

感染症関係計画等の策定

(1) はじめに

新型コロナウイルス感染症対応の課題

- ・ 病床確保のための医療人材確保
- ・ 保健所業務がひっ迫
- ・ 個人防護具(PPE)の不足 等

特に「初動」が課題

流行初期から機能する体制構築が必要

感染症法改正

現計画に数値目標なし

⇒ 県予防計画策定（数値目標の設定等）

- ・ 入院病床、発熱外来、後方支援の医療機関
- ・ 自宅・宿泊施設・高齢者施設の療養者医療
- ・ 宿泊療養施設の居室確保
- ・ 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練
- ・ 医療人材、PPE、検査設備数

目標達成に向けて

- ・ 連携協議会開催（進捗管理）
- ・ 協定締結

整合性確保

県医療計画策定
（「新興感染症事業」を追加）

整合性確保

県新型インフルエンザ等
対策行動計画策定

(2) 予防計画の策定① (現行予防計画との比較)

現行の秋田県予防計画 = 国の指針に基づき、平成20年3月に改訂

現行の秋田県感染症予防計画の記載事項	予防計画に記載する追加事項 (案)	体制整備の数値目標の例 (※)
1. 感染症対策推進の基本的な方向		
2. 感染症の発生の予防・まん延防止のための施策 (1) 地域の実情に即した感染症の発生予防のための施策 (2) 地域の実情に即した感染症のまん延防止のための施策		
3. 医療提供体制の確保 (1) 基本的な方向 (2) 第一種感染症指定医療及び第二種感染症指定医療機関の指定 (3) 医薬品の備蓄または確保に関する事項 (4) 感染症患者の移送体制に関する事項 (5) 通常時及び患者発生後の対応時における一般の医療機関における感染症の患者に対する医療の提供に関する事項 (6) 医師会等医療関係団体等との連携に関する事項 (7) 緊急時における医療従事者等の確保	① 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究 ② 病原体検査の実施体制及び検査能力の向上 ③ 移送体制の確保 ④ 宿泊施設の確保 ⑤ 宿泊療養・自宅療養体制の確保 (医療に関する事項を除く) ※市町村との情報連携、高齢者施設等との連携を含む ⑥ 都道府県知事の指示・総合調整権限の発動要件 ⑦ 人材の養成及び資質の向上 ⑧ 保健所体制の確保に関する事項	・検査の実施件数 (実施能力) ・検査設備の設備数 ・協定締結宿泊療養施設の確保居室数 ・協定締結医療機関 (自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者への医療提供) の医療機関数 ・医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数 ・協定締結医療機関 (入院) の確保病床数 ・協定締結医療機関 (発熱外来) の医療機関数 ・協定締結医療機関 (自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者等への医療の提供) の医療機関数 ・協定締結医療機関 (後方支援) の医療機関数 ・協定締結医療機関 (医療人材) の確保数 2 ・協定締結医療機関 (PPE) の備蓄数量

(2) 予防計画の策定② (現行予防計画との比較)

現行の秋田県感染症予防計画の記載事項	予防計画に記載する追加事項 (案)	体制整備の数値目標の例 (※1)
4. 緊急時の感染症の発生の予防・まん延の防止、医療提供体制のための施策 (1) 国との連絡体制 (2) 地方公共団体相互間の連絡体制 (3) 関係機関・団体との連絡体制 (4) その他	・緊急時における病原体等の検査の実施のための施策	
5. 感染症に関する研究の推進、人材の養成及び知識の普及 (1) 感染症の病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項 (2) 感染症に関する調査研究の推進に関する施策 (3) 感染症の予防に関する人材の養成に関する事項 (4) 地域の実情に即した地意識の普及及び感染症の患者等の人権への配慮のための施策に関する事項 (5) その他の感染症の予防の推進に関する重要事項		

※1 予防計画の記載事項として、体制整備のための目標を追加。上記は、現時点で想定している数値目標の例。対象となる感染症は、新型インフルエンザ等感染症、特定感染症、新感染症。計画期間は6年。

※2 都道府県は予防計画を策定するにあたっては、国が定める基本指針に即して作成することとされており、国では昨年12月に成立した改正感染症法の内容を踏まえて、改正を行い、令和5年の早い時期に公布を予定している(令和5年3月13日 厚生労働省)。

(3) 感染症予防計画策定スケジュール予定

	令和5年										令和6年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携推進協議会			各論 課題提示 ※現コロナ 合同部会				全体 課題整理 ※現コロナ 協議会						
新興感染症部会			第1回 策定指針、 計画概要協議				第2回 策定指針、 計画概要協議		第3回 計画素案 協議	計画素案 パブリック コメント			
感染症対策分科会												会議 計画案協議	
健康づくり審議会													会議 計画案報告
秋田県議会				福祉環境 委員会 計画策定に ついて説明						福祉環境 委員会 説明		福祉環境 委員会 説明	

医療計画策定スケジュール予定

令和5年3月13日 令和4年度第1回秋田県医療審議会医療計画部会資料

	令和5年											令和6年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会	第1回 次期医療計画策定について			第2回 医療圏の設定								計画素案パブリックコメント		第3回 計画案答申
医療審議会計画部会		第1回 医療圏の現状と課題	第2回 医療圏設定の方針の検討							第3回 計画素案協議・決定		関係団体への意見聴取	第4回 計画案協議・決定	
医療連携体制等検討会					第1回 各対策の現状と課題の検討		第2回 各対策の素案協議		第3回 各対策の素案決定					
地域保健医療福祉協議会						第1回 各地域の現状と課題の検討						第2回 計画素案の意見聴取		
【参考】 地域医療構想調整会議						第1回 全体会 病床機能報告・外来機能報告の共有・協議				第1回 専門部会 病床機能の検討			第2回 全体会 対応方針の検証・見直し	

※このスケジュールは、現時点の予定であり、各会議の開催回数は増となる場合があります。